

新しい総合計画にかかるタウンミーティング結果報告

日 時：平成 15 年 12 月 21 日（日）午後 2 時 00 分～午後 4 時 08 分

場 所：市役所大会議室

参 加 者：37 名

審議会委員：浦山会長、柳生委員、野邊委員、辰巳委員

猪原委員、釜本委員、清水委員

市・事務局：企画財政部 家里部長、総合企画室 山口室長、高嶋主査、福田、栗山

- (1) 開会（企画財政部長）
- (2) あいさつ（浦山会長）
- 【午後 2 時 00 分～午後 2 時 10 分】

自己紹介

これまでの経緯について

- ・ 9 月 24 日に第 1 回の審議会が開催されて、市長から「現在の総合計画は、平成 12 年度に策定されて、3 年間走っていますが、見直さないといけない。」という状況が説明されました。
- ・ いくつか理由がありますが、一番重要だと思われるのは、今の総合計画は平成 22 年度まで、人口・税収、あるいは国からの交付金は増えつづけるという前提で計画されています。そんなに大幅なものではなく、慎重な数字にはなっていますが、右肩上がりか、あるいは肩があまり下がっていないような前提の計画になっています。しかしながら、皆さんご存知のように、財政非常事態宣言が出されたり、伊賀市への合併を住民投票でしないという判断をしたりということで、現在、走っている総合計画を見直さなければならないという理由が紹介されました。
- ・ 市長の方針としては、「福祉の理想郷」というものを掲げておられますが、それを目指して、さらに私たちがそれを解釈したり、肉付けしたりして、総合計画の基本構想を審議して欲しいという使命を受けました。それで、名簿に挙がっている 20 人の委員が選ばれて、審議をしているところです。

タウンミーティングの開催趣旨について

- ・ 今日、このような場を設けたのは、審議が終わったら、「こういうものが出来ましたよ」というご報告になると思いますが、そのような事後報告ではなくて、途中でこのような議論しているということ、あるいはこういうことが課題・話題になっているということをご報告して、それに関してのご意見、あるいはちゃんと市民の声が届いているかということについて、今日のご意見をお聞かせいただいて、今後の審議に役立てたいと思っています。

総合計画審議会委員について

- ・ 私たち（審議会委員）の中には、組織の代表の方もいます。組織で色々と課題を抱えていると思いますが、それを総合計画の基本構想の中に盛り込むという役目ではなくて、高所大所の立場から、総合計画を審議するという立場です。したがって、場合によっては、私的なという意味ではない個人の意見もありえますので、その辺を今日は報告しつつ、皆様のご批判をえたいと思います。

これからのまちづくりの視点について

- ・ 先程、開会のあいさつで、企画財政部長より“あいさつ”がありましたが、名張市は伊賀市としての合併をしない、単独市政ということが決まりました、財政非常事態宣言のことも出ましたが、非常に厳しい状況にあります。したがって、従来のように色々とモノが豊かになっていく過程で、色々なことをやってきたという経過がありますが、このような計画づくりがかなり無理になってきているというのが実状です。簡単にいうと、頼めばやってもらえるという状況ではなくなってきています。したがって、私たちは色々な立場も踏まえつつ、大所高所の立場でどれが本当に重要なのか、選択と集中という言葉が書いてありますが、何でもできる訳ではないので、どれが重要か、分野を決めたり、場所を決めたりしていかないといけないという役割を担っています。したがって、非常に責任の重たい立場であるということを理解して、議論しています。
- ・ もうひとつ、この計画の中には、行政計画、市役所のやる計画が入っていますが、何でもかんでも市役所でやるという財政状況にはないというのが、少し消極的にみた立場です。
- ・ もうひとつは、市民の方が色々まちづくりに関わっていきたいという積極的な取り組みだとか、意欲をもっておられるとみることができます。そういう中で、何でもかんでも行政がやるのではなくて、私人と行政あるいは企業、色々な人たちが関わって、充実した名張市、名張での生活を築いていくという計画の内容になっています。そのような立場で、議論を進めていきたいと思います。
- ・ そのような立場を私は第1回目の審議が始まる時に、議論の運び方として考えているので、皆さんどうかよろしくという形で、9月・10月・11月・12月と4ヶ月議論をしてきました。その過程では、パブリックコメントやホームページ、地区別説明会によって情報提供を行い、ご意見を伺う機会が9月・10月に設けられています。その意見も踏まえて、私たちは今、議論をしています。
- ・ その中で、タタキ台となる議論の素材及び私たちが何に注目して議論しているのかということをお知らせしたいと思っております。

（3）出席委員の自己紹介【午後2時10分～午後2時20分】

- ・ 猪原委員、清水委員、辰巳委員、野邊委員、柳生委員、釜本委員の順で、自己紹介を行う。

(4) 基本構想(原案)説明(事務局)【午後2時25分~午後3時00分】

- ・ 「基本構想(素案)<概要版>」をもとに、「名張市総合計画審議会の主な論点」と併せて、基本構想(原案)の説明を行う。
- ・ 「前期基本計画(素案)の概要」に基づいて、説明を行う。

会長より説明の補足

- ・ 基本構想は抽象的な表現が多く、なかなか納得のできないところがあると思います。基本計画をみてもらうと分かると思いますが、個人ではやりにくい、あるいは行政でやった方が都合がいいとか、当然のことながら、人の生活・生命・財産の安全を守るために、必要最低限、行政がやらなければならないことはやります。先程の上水道のこと、人の命に関わる飲み水のこと、基本構想には書いてありませんが、基本的にはやります。基本構想に書いてあるのは、この地域をどのように押し出すか、どのように特徴づけるのかということです。例えば、ひとつ言いますと、先程の「名張市総合計画審議会の主な論点」の1頁目の下に、“産業振興・都市活力”と書いてありますが、先程の基本構想の説明の中ではあまり詳しい説明がありませんでした。この計画は、名張市を生活者の立場を重視して、生活都市として充実させていこうという宣言文になっています。産業という言葉が弱いから、産業政策はやらないのかということと基本計画には書いてあります。それから、東南海地震の対策促進地域に名張市も指定されましたが、安全安心のまちづくりについて、先程の基本構想の説明では弱かったと思いますが、基本計画の中にはちゃんと書いてあります。というように、行政が責任を持ってやらなければならないところはやります。ただし、基本構想で謳っているのは、名張市をどういう方向で押し出すのかという性格・特徴が書いてあります。美辞麗句ばかりの並んでいるような気がします。審議会でもそのような議論がありました。基本構想を読んで納得できないのは、そのような性格の計画になっているからです。

(5) 意見交換

各委員が実現したいと考える箇所、欠けていると考える箇所について

【午後3時00分~午後3時35分】

(委員)

- ・ 先日、“三自連”の会合が行われて、知事との懇談会もありました。その時に、三重県も名張市と同じように、総合計画を策定しているところで、中間案ができていますが、名張市が策定しようとしている流れと非常によく似ている。まちづくりについても、言及されています。名張市の考えているまちづくりの発想と三重県の考えているまちづくりは、まるっきり一緒です。
- ・ 私の質問したことを参考までにお聞きください。名張市では14地区のまちづくり委員会が発足したところです。9月の敬老祝賀会では、各地区で色々なパターンで行われましたが、地区により敬老祝賀行事が凸凹で、共通性がなくて良いのかと尋ねた

ところ、「それは構わない、14地区の特色を出した独特のまちづくりで結構」ということでした。「それらと共通の行政サービスの整合性が無くなるのではないかと尋ねたところ、「共通の基盤の行政サービスは当然しなければならないが、祝賀行事という分野は入らないので、各地区の特色としてやればよい」ということでした。名張市の中に14の小さな政府ができるという発想で、自分たちの地域を独特の発想で、色々な計画をしたらいいのではないかといいことでした。名張市議会においても、市長がまちづくりについての予算は、現状維持かアップということで、今のまちづくり予算は切らないと発言されています。ハード事業を行う場合は、行政と相談して、協働でやりましょうと、そして総合計画と整合して行うことで、独自のまちづくりを進めて欲しいということでした。具体的な話をしましたが、そういうところで、ご意見をいただければ結構です。

(委員)

- ・ 健康福祉の分野については、基本構想に書かれているとおりで、充実を図ることが必要だと考えます。
- ・ 市立病院への産婦人科設置の問題や応急診療所の問題は、別の問題としてとらえるべきと考えます。
- ・ 健康診査の受診率が低いので、「健康なばり21」等により、啓発・啓蒙が必要であると考えます。
- ・ 特別養護老人ホームの待機者についても、平成17年度に介護保険の見直しがあるので、そこで検討するべきと考えます。

(委員)

- ・ 子育て、子どもの教育、20～30歳代の定着について、考えたいと思います。
- ・ リーディングプランでは、名張市として、どういう子どもを育てるのか、わからない...というのは、産婦人科が減少して、どこで子どもを産んだらいいのかわかりません。あと、学校給食の問題、それから、幼保一元化などが浮上してきています。
- ・ 学校教育への能楽の取り入れによる伝統文化の継承について、意見をしました。

(委員)

- ・ 少子高齢化が進み、名張市の人口が減少傾向に入っていくということで、そういった中で、「福祉の理想郷」を求めていくということで、都市が自立するためには、産業の育成、特に新産業を位置づけなければ、自立できないと考えています。
- ・ 名張市の場合、人口が増加するなかで、職住の安定ということで、工業団地を造成した経緯がありますが、他の都市と比較して、まだまだ、工業生産額や出荷額は低いので、職という面ではまだ足りないということで、滝之原工業団地を造成しましたが、

空地のままになっています。ということは、日本全体で製造業の空洞化が起きています。滝之原、あるいは名張市では他の都市と比べると、アクセスに弱い面がある。これはどうしようもありません。何が資源かを考えたときに、人、それから自然、歴史・文化といったものを活かしていけないか、これを産業に結びつけていけないかとどう提案です。そういったところから、名張に残された産業というのは、歴史・文化、自然を活かした観光開発でないかと提案しています。それから、農産物とか、林産物とかがあります。地場の生産物を利用し、加工し、観光客に対する土産物を開発していくという新しい産業につながっていくと考えます。人の動きは、医療・福祉・介護といった新しい産業が開花すると思います。伊賀市の中で計画されている“メディカルバレー構想”についても、幅広く考えて、産・学・官の協働がなければいけないということで、これからの新産業というのは、学や行政の支援がなければ、なかなかやっていけないということで、その協働のなかで新産業を起こしていくことが必要だということを提案しています。それから旧市街地につきましては、名張藤堂家邸や乱歩の生誕地、あるいは築瀬水路というのは、よそにはないものなので、磨いていくようなまちづくりが必要です。それから、名張川という貴重な資源を観光面で活かしていただけるのではないかと思います。ということで、歴史・文化、自然を活かした広域的なものも含めた新しい観光ルートの開発により、内需の拡大を図ることが必要ではないかと考えます。

(委員)

- ・ 理想、理念を持つことは非常に重要なことであるが、名張がどういうまちになるのか、それをはっきりと示して欲しいということだと思います。“福祉の理想郷”と言われても、将来、我々の生活がどうなるのかということで、もっと明確な形にするべきということだと思います。それがないと、いくら計画を作っても、それがいつ実現するのかということになると思います。
- ・ 間接的に今の流れがどう違うのかということをお示ししたいと思います。数字が旧いので、事務局の持っている数字とかけ離れているかも知れませんが…
- ・ “豊かさ”という言葉は、“住みよさ”という言葉に置き換えてもいいのでは思います。“住みよさ”のランキングを紹介します。日本全国の自治体が671あるということですが、名張は456番目となっています。これで本当に住みよい位置にあるのかと思います。我々は、住みよさ456番目のまちに住んでいるという認識に立たなければなりません。ちなみに、上野市は32番目です。かなり溝を空けられていると思っています。どこが違うのかと言いますと、大きく5つの項目で、ランキングが取られています。医療の問題、老人保健の問題、老人施設の問題、出生数による安心度では、名張は663番目です。これをみると、病院のベッド数、老人保健医療、特養施設の数に問題があると考えられます。これを認識して、我々がどう求めるのか、

行政のできないところは、市民がどう補うのかということを考えなければいけないと思います。利便性は508番目です。大型店舗の数、小売店舗の数、通勤時間によるものです。快適度は374番目でちょうど中間あたりです。これは転入転出者の比率、下水道の普及率です。富裕度は213番目です。住環境の充実度は53番目で非常にいい位置です。我々が本当に関心を持たなければいけないのは、安心度であり、高齢化ということが悪のように言われていますが、我々が健康で長生きすることは、恵まれたことではないでしょうか？これをもっともっと大事にするというものを創らなければいけない。お年寄りの活力をもっと活用する。現役として、市行政の足りないところを補っていくような仕組みを自分自身がもっと真剣になって創っていくということが大事だと思います。そういったことを総合計画の中で、少しでも反映できればと考えています。

(委員)

- ・ 名張の評価が低いという話でしたが、私は実感として他のまちと比較しても、決して評価は低くないと思います。
- ・ 審議会では、9月から日によると、3~4時間かけて審議をしています。
- ・ 全体的に抽象的で、具体性が感じられないということもありますが、あくまで基本構想なので、これを基本に計画を作ればよいと考えています。
- ・ 名張のまちをどうしていくのかということについては、まちづくり委員会などを通じて、考えていきたいと思っています。

意見交換【午後3時35分~午後4時08分】

(参加者)

- ・ 地域づくり委員会で計画づくりが行われているが、改善されているところと、改善されていないところの不平等がある。
- ・ 赤目地区では、次のようなことを考えている。

高齢者の憩いの家。赤目の日之谷いうところに使われていない温泉がある。それを利用して温泉施設をつくり、介護保険を受けなくてもよい元気な老人が多いまちにしたい。また障害者が利用できるバリアフリーの温泉施設にしたい。

子どもの教育という観点から自然を遊具にした施設、池、ボートなどがあり、小動物と遊べ、雨天でも利用できる屋根のついた広場のある施設にしたい。

県道の整備が進んでいないので、行楽シーズンの渋滞はひどい状態で、観光バスも満足に通行できないので、何とかして欲しい。

(会長)

- ・ 私たちの立場としては、これをやって下さい。はい、やります。という返事はでき

ません。我々の立場としては、議論をして、その計画をやるかどうかの方向づけをするのが役割なので、個別の発言には答えることはできませんので、そういう要望があつたということを踏まえて、今後の議論に望みたいと思います。

(参加者)

- ・ 本日のタウンミーティングは、パネルディスカッションのようなものになっているので、参加者の発言する機会が少ない。今後、開催される場合は配慮をお願いしたい。
- ・ 新しい総合計画は、2004年度からスタートするということであるが、予算案の作成が進められており、12月の定例議会も閉会ということで、2004年度の基本線が出来ているのに、整合性は取れているのか？先が見えない。前が見えてくるような議論をお願いしたい。
- ・ 人権・福祉に関することについて、発言しにくい状況になっている。地域で学童保育の世話をしているが、「我々には学童保育を受ける権利がある」ということを言われて、あの指導員はいいが、あの指導はダメだといわれる。権利を主張されても困る。1人ひとりの意識改革は必要だと思いますが...
- ・ 県道上笠間八幡名張線の拡幅に伴い、県道沿いの240mの土地を手放して、事業に協力したが、完成した道路の幅員は、車道が3mで2車線、歩道が3.5mであった。歩道の幅員のことを尋ねると、法律によって決まっているという答えでした。平成15年には、法律が改正されて、地域の実状に応じて2mでもよいとなっているのに、3.5mの歩道幅員が必要なのか。
- ・ 人権というのは、重んじあうもので、主張しあうものではない。
- ・ 薦原地区は、小波田川と名張川の下流を預かっている。最近、水質はだいぶよくなっているが、大屋戸橋から下流で釣った鮎を食べるものは、誰もいない。法律で定められた水質基準であればよいというというわけではなく、沈殿していきます。その対策はしないのか。赤目地区の方も意見をされたが、何も改善されていない。

(事務局)

- ・ 2004年度の当初予算は、既に作業を進めています。素案の段階ですが、総合計画に関連するものを推進するための政策的な予算枠を設けて整合を図ることにしています。ただし、財政非常事態ということもあり、本格的な取り組みは、平成17年度以降になります。

(参加者)

- ・ 「前期基本計画(素案)の概要」は、審議会でまとめたものか？

(会長)

- ・ 基本計画はまさに行政の計画です。素案は、我々が今、議論をしている基本構想に則って、事務局が作成したもので、議会で決定されるというプロセスになっています。
- ・ 今の質問については、今日初めて私どもは、項目を見ております。
- ・ 内容は、私どもの意見がそれなりに反映されているという感想を持っています。

(参加者)

- ・ 数値目標一覧表について、委員さんの言われたように、今、名張市が何番目で2009年には名張市が何番目になっているのかということまで考えて、審議していただければ、いいと思います。

(会長)

- ・ 私どもも初めて聞いたデータです。ただし、私が学者という立場でコメントすると、順位づけだけでは物事は判断できません。順位が高くても、絶対的な基準がもの凄く低ければ、あまり意味がありません。順位が低くても、日本全体で、みんなが満足する水準に達しているのなら、低くても構わないと思います。数値目標に掲げられている数字がどういう意味を持っているのかということは、これからの議論のなかで、私どももみていきたいと思ひますし、行政内部や議会のなかで施策を決めるときも、これに基づいてお願いしたいと思ひます。

(委員)

- ・ 私の紹介したデータは、すべての住みよさを網羅している訳ではなくて、色々ある指標の中で、数字に置き換えられるものをとっているということからの住みよさということですから。それでもある一面をとらえていることは、私は間違いはないと思ひます。これがすべてかということ、必ずしもそういう訳ではありません。

(参加者)

- ・ 中学校給食の実施という考えがあるようですが、私は自分の子どもを育てるときにお弁当を作ることによって、楽しみができました。給食よりも、お弁当の方が良かったと思ひます。

(委員)

- ・ 私は、学校給食の問題があると発言しただけで、中学校給食を希望しているということではありません。中学校給食が良いか、悪いかという是非を問う時ではないと思ひます。

(会長)

- ・ 「前期基本計画（素案）の概要」の中に中学校給食に関する項目がありますか？

（事務局）

- ・ 8 頁の学校教育の項にあります。現在、「学校給食検討委員会」を設置して、中学校給食の実施に向けた検討を行っています。選択性ということになるかと思います。

（会長）

- ・ 他にご意見がないようですので、これで終了いたします。